

公 示 送 達 書

令和 8 年 6 月 10 日付けをもって発付した下記の者に係る書類（通知書）は、送達を受けるべき者の住所、居所、事務所又は事業所が不明のため送達ができないもので、長浜市長が保管し、いつでも送達を受けるべき者に交付する。

令和 8 年 6 月 11 日

長浜市長 浅見 宣義

番号	送達すべき書類の名称	送達を受けるべき者	
		住（居）所	氏名
1	配当計算書（謄本）、差押調書（謄本）		MALVANO ANN A CLAUDIA
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

<備 考> 地方税法第 20 条の 2 第 3 項の規定により、掲示を始めた日から起算して 7 日を経過したときは、書類の送達があったものとみなされます。

(帳票整理番号：0000000000000013516)